

日本、アメリカ、英国などの 外国公務員贈賄規制法について

～規制対象となる行為やその防止の方法について～

講師 なむらひろこ 苗村博子 氏 弁護士法人苗村法律事務所
代表社員 弁護士

日時 2025年9月11日(木) 午前9時30分～午前11時30分

- このセミナーは Zoom でご受講いただけます。お申し込み後に詳細をメールでお送りします。
- 当日のご参加が難しいお客様には、後日動画を配信できます(開催前のお申し込みが必要です)。

米国の Foreign Corrupt Practices Act は近年も外国企業に対しても活発に執行されています。また、英国には Bribery Act には、日本の不正競争防止法上の外国公務員への贈賄禁止罪とは異なり、商業賄賂という、民間企業等への過剰な接待を賄賂として定められています。

日本でも令和になり、執行が活発になされるようになり、また昨年外国公務員贈賄防止指針が改定されるなどの注目すべき動きがあります。どのようなコンプライアンスプログラムを組み、これをどう実施すべきか、また不正事実を知ったときにどのように対処すべきか、具体的にお話し致します。

初めての方でもスムーズに理解できるよう基礎から丁寧に解説しますので、専門知識がない方やこれから学習されたい方でも、安心してご参加いただける内容となっております。国内外問わず、グローバルな贈収賄規制について興味がある方にとって学びを深めるきっかけになればと思いますので、是非奮ってご参加ください。

<章立て>

第 1 部

なぜ外国公務員への贈賄を取り締まらないといけないのか？

何をきっかけとして、米国にこのような法制が生まれ、各国に波及していったのか？

第 2 部

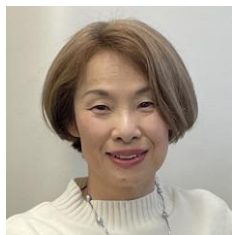
どの様な状況下で、外国公務員への贈賄が起こりうるのか？～事例紹介～

第 3 部

外国公務員への金品の受け渡しはすべてが違法なのか？

米国、イギリス、日本での贈賄の規定・考え方について

意外な落とし穴～民間への金品の受け渡しも贈賄になる場合がある～



【講師紹介】 苗村 博子 氏：弁護士・ニューヨーク州弁護士

1983 年大阪大学卒、87 年弁護士登録、1996 年シカゴ大学ロースクール(LL.M.) 卒業、その後 Weil, Gotshal & Manges LLP (シリコンバレー) に勤務。1997 年ニューヨーク州弁護士登録。1998 年に米国でリニエンシーを申請した事件を担当、その後も国際カルテルなど、米国での経済事犯への対応案件を担当している。国際契約、知財事件、再建的な倒産手続が得意な分野であるが、究極のゼネラリスト、独禁法などの競争法などあらゆる企業法務に対応可能。論文等の執筆多数。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい

■主催 金融財務研究会

<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>

Twitter : <https://twitter.com/keichoken05>

Blog : [https:// www.kinyu.co.jp/blog/](https://www.kinyu.co.jp/blog/)



開催日

2025年9月11日(木)
9:30~11:30

本セミナーは Zoom で開催いたします。当日のご参加が難しいお客様には、録画した動画を後日配信することが可能です。(開催前のお申し込みが必要です)。後日配信をご希望の場合は、申込書質問欄のチェックボックスにチェックを入れてください。原則として、参加費をお振込みいただいた後に、メールで詳細をお送りいたします。

参加費

1名につき27,000円(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき24,000円になります。
追加申込みの場合はその旨をご記入下さい。

申込先

金融財務研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリンヒルビル
TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書を FAX 又は郵送いただいておりますお申し込みも承ります。折り返し受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)クレジットカードもご利用いただけます。参加費の払戻しは致しませんので、当日ご参加になれない場合は、代理の方のご出席あるいは当社および金融財務研究会主催の他のセミナーへのお振替をお願いします。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内をお願いいたします。)

ご記入いただきました個人情報にはセミナーの開催のために使用させていただきますが、漏洩などがないよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱 UFJ 銀行	本店	1642356	三井住友銀行	本店営業部	7397637
三菱UFJ信託銀行	本店	2818151	みずほ銀行	東京営業部	1427715
三井住友信託銀行	本店営業部	2993982	りそな銀行	東京営業部	1693669

◇クレジットカードは Visa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、Discover がご利用いただけます。

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

日本、アメリカ、英国などの
外国公務員贈賄規制法について

参加申込書

FAX 03-5695-8005

【Zoom】 9 / 11

2025年 月 日

受講方法 ☐ LIVE配信 ☐ 後日配信 弊社からのお知らせ、メルマガの送信を ☐ 受信する ☐ 受信しない 講師へのメールアドレス開示に ☐ 同意する ☐ 同意しない クレジットカードをご利用の場合は下記に✓を入れて下さい。 ☐ クレジットカード利用 セミナーコード 2531 (Law-k252531)	会社名	TEL FAX			
	所在地	E-Mail 〒			
	参加者ご氏名	部課名			
	〃	〃			
	〃	〃			
	〃	〃			
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX		

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。